

小松サン・アビリティーズ 使用料金表

○ 基本使用料

※ 専用とは予約使用のこと。個人使用は1回2時間以内。

			午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	
			09:00~12:00	13:00~17:00	17:00~21:00	09:00~17:00	13:00~21:00	09:00~21:00	
教養文化室	20畳	15	210円	310円	410円	520円	720円	930円	
会議室	9.7m×5m	20	210円	310円	410円	520円	720円	930円	
研修室	9.7m×10.6m	60	310円	410円	520円	720円	820円	1100円	
音楽室	6.5m×10m	30	210円	310円	410円	520円	720円	930円	
多目的室	9.7m×10m		210円	310円	410円	520円	720円	930円	
体育館	個人	中学生以下	21m×33.45m	20円	20円	20円 (大人同伴要)			
		一般		40円	40円	60円			
		専用		520円	620円	720円	1100円	1300円	1600円

○ 付属設備等の使用料 (1回は4時間以内)

設備名	単位	使用料	最大
バレーボール	1組・1回	310円	2面
バスケットボール	1組・1回	310円	1面
バトミントン	1組・1回	100円	4面
卓球	1台・1回	100円	5台
ソフトテニス	1組・1回	100円	1面

○ その他の料金

冷暖房 1室1時間以内	210円
コピー代 1枚 (大小問わず。両面は20円)	10円
電話代 (1回)	10円
FAX 送受信共 1枚	10円

	使用料	冷暖房	附属設備	コピーファクス
市内障害者	無料	無料	有料	有料
市外障害者	1/2	1/2	有料	有料
小松市・市内福祉団体	100% 減免	有料	有料	有料
市外福祉団体	有料	有料	有料	有料
一般(個人・団体)	有料	有料	有料	有料
営利目的	5倍	有料	有料	有料

- (注) 1 市内に住所を有しない障害者が使用する場合は、基本使用料の2分の1の額とする。
 2 介助者が市内の方は無料。市外の方は2分の1の額、ただし競技をしない場合は使用料の徴収なし。
 3 使用者が営利を目的とした催し物・営業の宣伝等に使用する場合は、基本使用料の5倍の額とする。